

~"子育ては弘前で"子ども達の笑顔あふれるひろさきを目指して



平成23年10月 弘 前 市

#### はじめに

私は、ふるさと弘前を愛し、誇りとしています。

そして、先人が築いてくれたこの故郷を発展させ、次世代 の子ども達に引き継ぐことが、私達の世代の使命だと考えて います。

一方で、市民の皆さんからは、「安心して子どもが産めない、 育てられない」、「医療や福祉に不安がある」などといった声があり、安心して子どもを 産み、元気に育てることができる環境づくりが求められています。

子ども達の笑顔は、その地域の活力や誇りをうつす鏡です。 子ども達は、いつの時代にあっても、そのまちの将来を担う宝です。

私は、「子ども達の笑顔あふれる弘前づくり」を目標として掲げ、平成 22 年 10 月には、マニフェストに掲げた政策を迅速かつ着実に実行するため、「弘前市アクションプラン 2010」を策定し、各種施策の展開を図ってまいりました。

しかし、市を取り巻く経済・雇用情勢は依然として厳しい状態が続いており、さらに、 東日本大震災の影響や、急激な少子高齢化社会の進行などが、今の私たちの暮らしと未 来に大きな不安を与えています。

また、人口減少の問題も避けて通ることのできない問題となっており、今後は合計特殊出生率の向上も、弘前市の大きな課題となります。

こうした中、私は、ふるさと弘前を子ども達の笑い声が響き渡り、みんなが笑顔で楽しく過ごせるようなまちにしたい。そのためには、安心して子どもを産み、元気に育てることができる環境づくりを推進し、子ども達の笑顔をなんとしても守っていかなければならないと、強い思いを抱いているところです。

「Smile 弘前子育てマスタープラン」は、こういった私の思いを形にしたプランです。

本プランは、少子化社会対策基本法第 7 条の規定に基づく「子ども・子育てビジョン」と、子ども・若者育成支援推進法第 8 条第 1 項の規定に基づく「子ども・若者ビジョン」の基本的な考え方を踏襲しつつも、現在の弘前市の子育て支援に係る課題や実情に沿った、弘前ならではのプランとすることを念頭に、弘前市における子どもに関する施策の基本的な指針と位置づけ、策定いたしました。

今後は、このプランに基づき、子どもとそのお父さん・お母さんをはじめ、これから 家庭を築こうとする若者を、地域全体で、全力を挙げて応援してまいります。

最後になりましたが、本プランの策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆さまをはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました「弘前市子ども・子育て支援推進協議会」の委員の皆さま、関係機関・関係団体の皆さま方に、心よりお礼申し上げます。

平成 23 年 10 月 弘前市長 葛西 憲之

# I ブランの概要

- 1 プランの目的
- 2 ブランの性格・位置づけ
- 3 ブランの期間
- 4 ブラン策定のための取り組み

# I ブランの概要

# 1 プランの目的

「子育て支援」とは、地域の宝である「子ども」が、健やかに生まれ育ち、子どもの生活の基礎である家庭での養育に対し、家庭以外の主体(地域・学校等・企業・行政など地域全体)が、子どもと子育て家庭を支援する形で関わることにより、児童福祉法第 2 条※1に定める地方公共団体の責任を具現化する取り組みです。

弘前市では、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「弘前市次世代育成支援行動計画」(平成22年3月策定) ※2により、計画的な子育て支援施策の推進を図っているものの、社会環境の変化や女性の社会進出、個人のライフスタイルの多様化と、それに伴う「結婚」及び「子どもを持つこと」に対する個人の価値観の変化などにより、依然として晩婚化・未婚化が進展しており、さらに、社会経済の低迷や、夫婦共働き家庭の増加等に伴い、子育てに係る経済的、精神的、肉体的負担が増大し、子どもが欲しくても産むことをためらってしまう夫婦が増加するなどの傾向にあります。

そして、これらの社会的要因が負のスパイラルとなって、結果として、少子化に拍車を かけています。

この少子化の問題は、弘前市の社会や経済など、さまざまな面で問題を引き起こし、地域全体の活力を失わせ、それと同時に、子ども自身の育ちという観点でみても、子ども同士による多様な遊びや学びの場面を通じて培われる社会性や人間性及び規範意識の形成などへの影響が懸念されます。

さらに、近年、児童虐待など子どもに関する事件が社会問題として取り上げられるなど、 子どもを取り巻く環境が悪化しており、子どもと家族のきずな、地域とのつながりを守り、 社会全体で子どもと子育てを支援していくことが、今後ますます必要とされています。

このような状況の中、この「Smile 弘前子育てマスタープラン」は、弘前市における子どもと子育て家庭を取り巻く現状と、子育てに関する市民のニーズを的確に把握し、弘前市ならではの地域的な問題や課題へ対応するとともに、子どもに関する施策を充実させ、社会全体で子どもと子育て家庭を支えることにより、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔あふれる弘前の実現に向け策定するものです。

国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく、弘前市の次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図る ための計画として平成22年3月に策定(計画期間:平成22年度~平成26年度)。

<sup>※1</sup> 児童福祉法第2条

<sup>※2</sup> 弘前市次世代育成支援行動計画(後期計画)

# 2 プランの性格・位置づけ

- このプランは、弘前市総合計画基本構想<sup>※1</sup>の子どもに関する政策との整合を図り策定するものです。
- このプランは、少子化社会対策基本法第7条の規定に基づく「子ども・子育てビジョン」※2と、子ども・若者育成支援推進法第8条第1項の規定に基づく「子ども・若者ビジョン」※3の基本的な考え方を踏襲しつつも、弘前市の実情に沿った、弘前市ならではのプランとすることを念頭に、弘前市における子どもに関する施策の基本的な指針として位置づけます。
- このプランは、弘前市アクションプラン 2010<sup>※4</sup>に位置づけられる、子どもに関する施策も含め、今後取り組むべき施策の基本的な指針となります。
- このプランは、弘前市における子どもに関する施策の基本的な指針として策定することから、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく、弘前市次世代育成支援行動計画(平成22年3月策定)に、このプランの内容を反映し、施策の推進を図ります。

# 3 プランの期間

このプランは、弘前市総合計画基本構想の子どもに関する政策との整合を図り策定する ものであることから、基本構想の計画期間との整合を図り、平成24年度から平成27年 度までの4か年を計画期間として定めます。

#### ※1 弘前市総合計画基本構想

弘前市の目指す目標とそれを実現するための政策等を明らかにしたまちづくりの指針となるもので、 平成19年12月21日に議決(計画期間:平成20年度~平成27年度)。

#### ※2 子ども・子育てビジョン

少子化社会対策基本法第7条の規定に基づく、総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱として 平成22年1月に閣議決定。

#### ※3 子ども・若者ビジョン

子ども・若者育成支援推進法第8条の規定に基づく、子ども・若者育成支援施策の推進を図るための大綱として 平成22年7月に子ども・若者育成支援推進本部が決定。

#### ※4 弘前市アクションプラン2010

市長がマニフェストに掲げた政策を、迅速かつ着実に実行するため、平成 22 年 10 月に策定。 (計画期間:平成 22 年度~平成 25 年度)

# 4 プラン策定のための取り組み

#### (1) 子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」

このプランを策定するにあたっては、子育て中の市民の皆さんに対し、子育ての 現状についての声を聴き、その声を計画に反映させることに、最も重点をおきまし た。

そこで、弘前市で子育てする上で、困っていることや不安に思っていること、またはこれからの弘前市に期待することなどについて、きめ細かに把握することを目的として、子育て中の市民を対象に、アンケート調査を実施しました。

このアンケート調査は、市民の生の声を聴くために、一般的な選択式のアンケート調査ではなく、あえて記述式のアンケート調査としましたが、865人の市民の皆さんから回答をいただきました。

いただいた回答をもとに、弘前市の地域的な特徴や、地域特有の課題・問題に対する取り組みの方向性について検討し、その結果をこのプランに反映させています。

#### (2) 弘前市世論調査~Smile 弘前子育てマスタープラン策定にあたって~

この調査は、子育て家庭に共通する問題・課題・ニーズ等、弘前市における子育 てに関する全体的な傾向を把握することを目的として、就学前から高校生の子ども を持つ世帯を対象に実施し、2,264 人の市民の皆さんから回答をいただきました。

いただいた回答をもとに、弘前市における子育てについての全体的な傾向把握に努め、今後の取り組みの方向性について検討し、その結果をこのプランに反映させています。

#### (3) 弘前市子ども・子育て支援推進協議会

弘前市子ども・子育て支援推進協議会は、このプランを策定するにあたり、弘前市での子育てに関する問題点・課題・市民ニーズ等の現状把握と、今後の子どもと子育て支援に関する取り組みの基本的な方向性などについて、協議、意見交換を行うために設置しました。

この協議会は、関係機関の代表者、学識経験者や市民公募委員からなり、プラン 策定に至るまで、合計4回の協議会を開催し、そこでいただいた多くの意見をこの プランに反映させています。

#### (4) Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議

Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議は、このプランを策定するために設置した庁内関係課(11課)で構成する庁内検討会議で、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれる弘前の実現のため、多様化する市民ニーズや課題に対する今後の取り組みの方向性等について検討しました。

# I 弘前市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

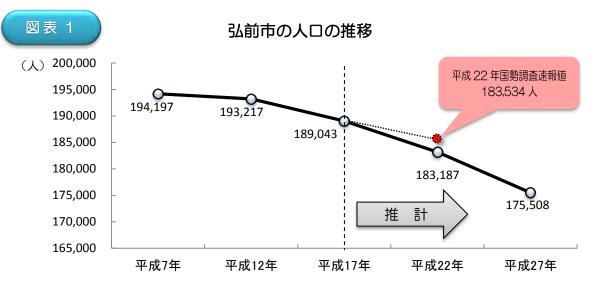
- 1 弘前市の人口・世帯・子どもの数・就業構造等
- 2 弘前市の合計特殊出生率
- 3 子どもと子育て支援に係る弘前市の現状と課題

# I 弘前市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

# 1 弘前市の人口・世帯・子どもの数・就業構造等

#### (1)人口の推移

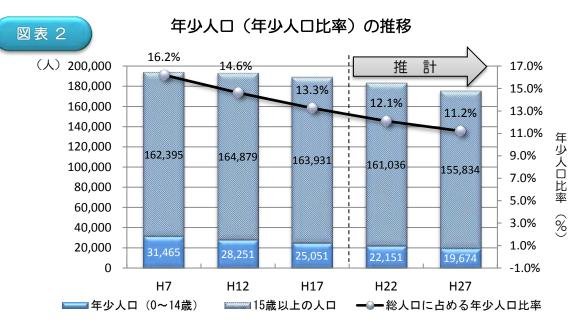
当市の人口は、平成7年の194,197人を境に減少に転じており、平成27年では175,508人になると見込まれています。



資料: 弘前市総合計画(平成 17 年までの数値は、国勢調査による旧3 市町村の合算値)

#### (2)年少人口(年少人口比率)の推移

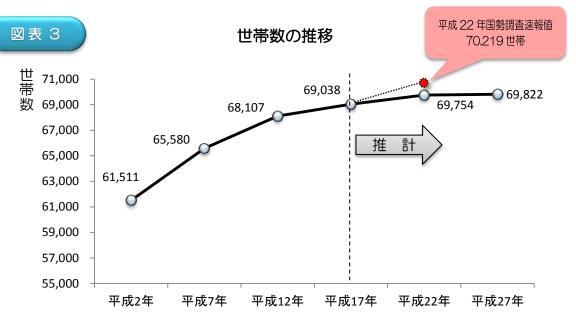
人口が減少する中で、15歳未満の年少人口及び総人口に占める年少人口比率も減少し、少子化がますます進行していくと見込まれています。



資料: 弘前市総合計画(各年齢別構成人口には年齢不詳は含まないため、図表1の数値とは一致しない)

#### (3)世帯数の推移

人口が減少する一方で、世帯数は増加傾向となっています。また、平成 22 年国勢 調査速報値は推計を大きく上回っており、核家族化が進行しています。



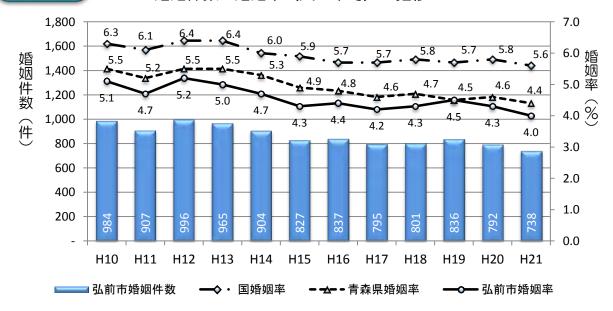
資料:弘前市総合計画

#### (4)婚姻件数・婚姻率の推移

婚姻件数は、近年では平成 12 年の 996 件をピークに減少傾向となっており、 平成 21 年では 738 件となっています。また、婚姻率も同様に、平成 12 年の 5.2% をピークに低下傾向となり、平成 21 年では 4.0%となっているほか、全体的に、全 国及び青森県全体の数値を下回っています。



#### 婚姻件数・婚姻率(人口干対)の推移



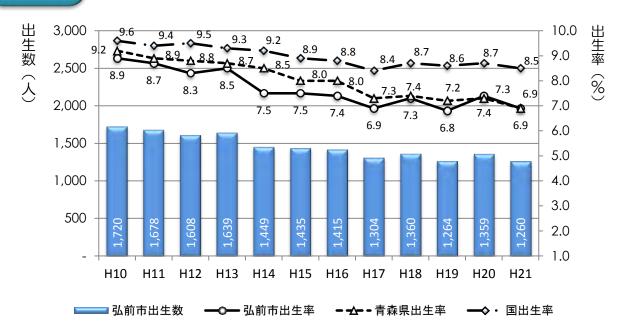
資料:青森県保健統計年報

#### (5) 出生数・出生率の推移

出生数は、平成 10 年の 1,720 人をピークに減少傾向となっており、平成 21 年では 1,260 人となっています。また、出生率も同様に平成 10 年の 8.9%をピークに低下傾向となり、平成 21 年では 6.9%と、特に全国の数値と比較すると低い状態で推移しています。

# 図表 5

出生数・出生率 (人口千対) の推移



資料:青森県保健統計年報

#### (6) 未婚率の推移

年齢別未婚率については、弘前市の場合、特に若い年齢階級における未婚率が高くなっていることが特徴です。

また、その推移(図表 7)をみると、各年齢階級別の未婚者の割合も増えている傾向にあり、晩婚化が進行している様子がうかがえます。

#### 図表6

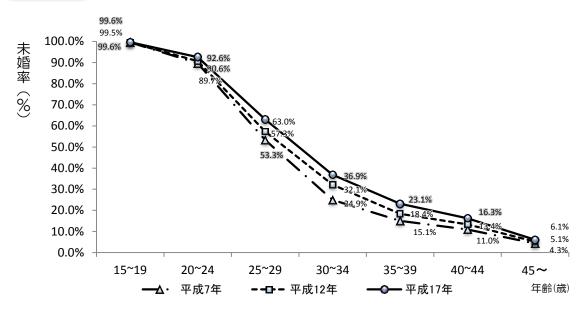
年齡別未婚率

年齢市町村	全体	15歳~19歳	20歳~24歳	25歳~29歳	30歳~34歳	35歳~39歳	40歳~44歳	45 歳~
玉	27.2%	99.4%	91.1%	65.3%	39.6%	24.2%	17.1%	6.3%
青森県	24.3%	99.4%	88.3%	60.0%	36.7%	24.5%	17.4%	5.9%
弘前市	26.3%	99.6%	92.6%	63.0%	36.9%	23.1%	16.3%	6.1%

資料:H17国勢調査

# 図表 7

### 年齢別未婚率の推移(弘前市)



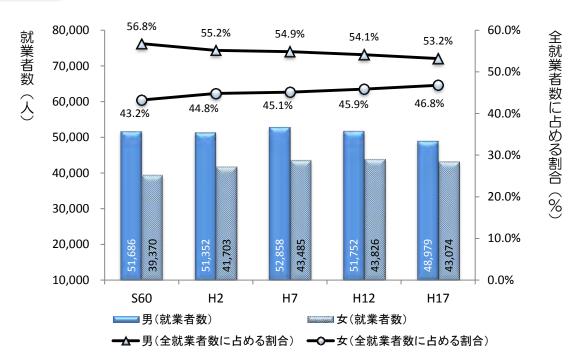
資料:国勢調査(各年10月1日現在)

#### (7) 男女別就業者数・割合の推移

男女別就業者の割合をみると、近年、女性の就業者の割合が増加している傾向にあり、女性の社会進出が進んでいることがうかがえます。

#### 図表8

### 男女別就業者数・割合の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

#### (8) 女性の年齢別労働力率 (M字カーブ)

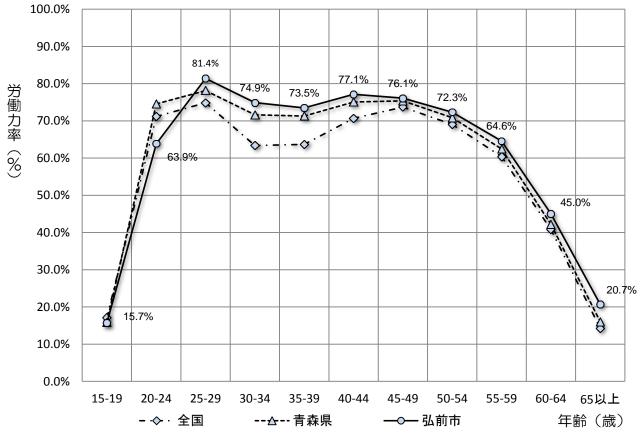
年齢層別に見た女性の労働力率をグラフに表した場合、20代半ばと50代前後という二つのピークを持つ、いわゆる「M字カーブ」を描きます。これは、出産・育児を機にいったん離職・非労働力化し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、出産・育児をしながら継続して就業することの難しさを示しています。

このM字カーブを全国及び青森県と比較してみると、弘前市の場合、20歳~24歳の女性の労働力率が極端に低くなっています。これは、弘前市が人口に占める学生割合の高い「学都」であるということが要因となっていると推測されます(図表14、15参照)。その後、25歳~29歳にかけ一気に労働力率が上昇し、80%を超え、そこをピークに徐々に減少傾向となりますが、労働力率は高い水準を維持したまま再び上昇傾向となり、40歳~44歳で2度目のピークを迎えたのち、徐々に減少しています。

全体的に描く M 字カーブの形状が全国あるいは青森県全体と比較しても同様であるものの、労働力率が全体的に高い状態で推移しているということが弘前市の M 字カーブの特徴といえます。

#### 図表 9

#### 女性の年齢別労働力率(M 字カーブ)



資料:H17国勢調査

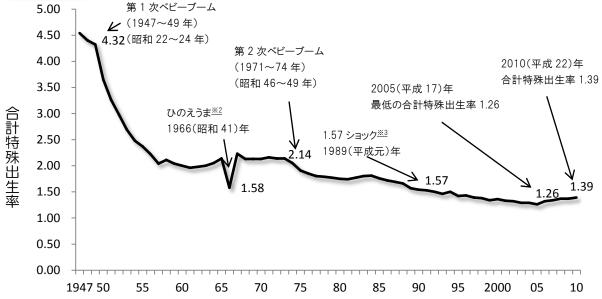
# 2 弘前市の合計特殊出生率

#### (1)日本の合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳~49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの数に相当しますが、将来的に、人口を維持するために必要な水準を「人口置換水準※1」といい、合計特殊出生率が「2.07」を下回ると将来人口が減少していくと考えられています。

日本における合計特殊出生率の変化をみると、戦前は「4」~「5」で推移してきましたが、1947(昭和22)年から1949(昭和24)年のベビーブームを経て、1950(昭和25)年の「3.65」から1957(昭和32)年には「2.04」まで低下しました。その後、1974(昭和49)年まではおおむね「2.0」から「2.2」前後の水準で推移してきたものの、1975(昭和50)年に「1.91」と「2」を切って以降、急激に低下しています。近年若干の回復傾向を示しており、2010年(平成22年)現在、日本の合計特殊出生率は「1.39」となっています。

# 図表 10 日本の合計特殊出生率の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」(1947~1972年は沖縄県を含まない。)

年

#### ※1 人口置換水準

人口が制止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦2人からおおむね2人の子どもが生まれれば人口が制止することになる。これは国立社会保障・人口問題研究所で毎年作成しているもので、最新の値は「2.07」となっている。

#### ※2 ひのえうま

ひのえうま(丙午)とは、干支(えと)の1つで、60年に1回まわってくる。ひのえうまの年に生まれた女性は気性が激しいという迷信から、この年に子どもを設けるのを避けた夫婦が多いと考えられている。

#### ※3 157ショック

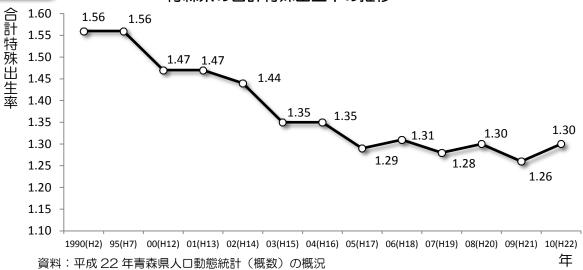
1989(平成元)年の合計特殊出生率が「1.57」となり、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966(昭和41)年の合計特殊出生率「1.58」を下回ったことが判明したときの衝撃を指している。

#### (2) 青森県の合計特殊出生率の推移

青森県の合計特殊出生率は、平成 22 年現在、前年の「1.26」から 0.04 ポイント上昇し、「1.30 (概数値)」となっていますが、全国の「1.39」を 0.09 ポイント下回り、全国順位は第 38 位(前年 42 位)となっています。



### 青森県の合計特殊出生率の推移



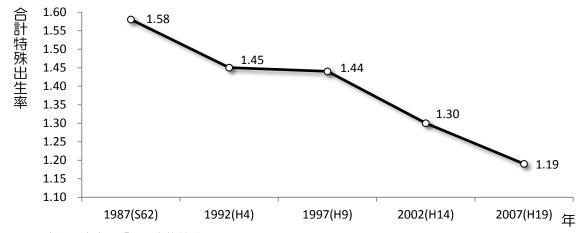
#### (3) 弘前市の合計特殊出生率の推移

弘前市の合計特殊出生率は、依然として減少傾向が続いています。

直近(平成19年)では、「1.19」となっており、青森県内においても、最下位となっています。

#### 図表12

#### 弘前市の合計特殊出生率の推移



資料:青森県「人口動態統計」

※市町村の合計特殊出生率については、出生数が少ないために数値が不安定な動きを示すことから、小地域間等の比較に有力な手法である「ベイズ推定」を用いて数値の安定化を図り、5年に1度公表されています。

#### 図表 13

#### 青森県内市町村合計特殊出生率一覧(H15~19)

団体名等	合計特殊出生率	団体名等	合計特殊出生率
青森市	1.26	新郷村	1.48
平内町	1.33	五所川原市	1.30
今別町	1.24	つがる市	1.31
蓬田村	1.30	鰺ヶ沢町	1.35
外ヶ浜町	1.29	深浦町	1.34
弘前市	1.19	鶴田町	1.33
黒石市	1.31	中泊町	1.33
平川市	1.30	十和田市	1.35
西目屋村	1.36	三沢市	1.88
藤崎町	1.29	野辺地町	1.38
大鰐町	1.25	七戸町	1.35
田舎館村	1.29	六戸町	1.39
板柳町	1.26	横浜町	1.40
八戸市	1.43	東北町	1.51
おいらせ町	1.53	六ヶ所村	1.88
三戸町	1.49	むつ市	1.53
五戸町	1.31	大間町	1.43
田子町	1.60	東通村	1.44
南部町	1.31	風間浦村	1.46
階上町	1.36	佐井村	1.38

資料:厚生労働省人口動態統計特殊報告 人口動態保健所•市区町村別統計

#### (3) 弘前市の合計特殊出生率の特徴

前述のとおり、弘前市の合計特殊出生率は青森県内において最も低くなっていますが、年齢階級別出生率を分析すると、一定の特徴が認められます。

以下の図表14「平成21年 年齢階級別出生率等一覧」は、平成21年青森県の 人口「第7表年齢(5歳階級)別推計人口」及び平成21年度青森県保健統計年報 「第9表 出生数、性・母の年齢(5歳階級)・保健医療圏・保健所・市町村別」を 用いて、平成21年における年齢階級ごとの出生率等を計算したものです。

弘前市の場合、30歳代以上の年齢階級における出生率は、青森県全体を上回っているものの、20歳~24歳代の年齢階級における出生率が極めて低くなっており、この年齢階級における出生率の低さが、全体の出生率を極端に低下させています。

この年齢階級における未婚率の高さ(図表6参照)、女性の労働力率の低さ(図表9参照)、さらに市全体の女性人口に占める20歳~24歳代の女性人口の割合が非常に高くなっていることからも、弘前市の合計特殊出生率の低さについては、地域的な特徴である、高等教育機関が集積する「学都」であるということが、大きな要因の1つであると考えられます。

弘前市には、弘前大学をはじめとする高等教育機関が数多く集積し、在籍する学生は総数 9,039 人で、弘前市の人口に占める学生の割合は 4.9%となっており、青森県全体で 1.3%であるのに対し、割合が高くなっています。

その中でも、女性については、人口に占める学生の割合が 2.6%となっており、青森県全体(女性)で 0.6%であるのに対して、非常に割合が高くなっています。

#### 図表 14

# 平成 21 年 年齡階級別出生率等一覧

区分	出生率 15歳~ 19歳	出生率 20歳~ 24歳	出生率 25歳~ 29歳	出生率 30歳~ 34歳	出生率 35歳~ 39歳	出生率 40歳~ 44歳	出生率 45歳~	年齢階級別 出生率の総和	15 歳〜 29 歳の 出生率	30 歳 以上の 出生率	女性人口総数に 占める 20 歳~ 24 歳の人口割合
青森県	0.02	0.24	0.45	0.39	0.18	0.03	0.00	1.31	0.71	0.60	4.1%
市部	0.02	0.23	0.44	0.38	0.19	0.03	0.00	1.29	0.69	0.60	4.3%
郡部	0.02	0.28	0.49	0.40	0.17	0.03	0.00	1.39	0.79	0,60	3.4%
弘前市	0.02	0.15	0.39	0.40	0.20	0.03	0.00	1.19	0.56	0.63	5.5%

資料: 平成 21 年青森県の人口

平成 21 年度青森県保健統計年報

#### 【算定方法】

青森県保健統計年報「第9表 出生数、性・母の年齢(5歳階級)・保健医療圏・保健所・市町村別」及び平成21年青森県の人口「第7表 年齢(5歳階級)別推計人口」を用いて算出。

年齢階級別出生率の総和 = 各年齢(5歳階級)別出生数 各年齢(5歳階級)別人口(女性)

※上記の算定方法は、国が5年に1度公表する市町村合計特殊出生率の算定方法とは異なります。 したがって、本表の数値については、合計特殊出生率と単純比較することはできません。

#### 図表 15

## 学生数及び総人口に占める学生の割合

区分	総人口	学 生 数 (平成 22 年5月1日現在:各種学校・専修学校・大学、短期大学、高等専門学校)				
	(H21.10.1 現在推計人口)	総数(割合)	男性(割合)	女性(割合)		
青森県	1,382,517人	18,423人 (1.3%)	9,763人 (0.7%)	8,660人(0.6%)		
青森市	302,143 人	5,064人(1.7%)	2,493人 (0.8%)	2,571人(0.9%)		
八戸市	238,380人	3,100人 (1.3%)	2,362人(1.0%)	738人 (0.3%)		
弘前市	183,041 人	9,039人 (4.9%)	4,201 人 (2.3%)	4,838人 (2.6%)		

資料:平成21年青森県の人口

青森県教育委員会発行 学校一覧(平成22年度)を参考とし算出

# 3 子どもと子育て支援に係る弘前市の現状と課題

このプランの策定にあたって、子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート調査)及び「弘前市世論調査~Smile 弘前子育てマスタープラン策定にあたって~」 (傾向把握のための選択式アンケート調査)の2つの調査を実施し、弘前市における子育てについての現状把握と課題の整理に努めました。

これらのアンケート調査の結果を踏まえた現状と課題は以下の通りですが、安心して子 どもを産み、元気に育てるための、今後の具体的な取り組みにつながるものです。

#### (1) 妊娠・出産期における現状と課題

妊娠・出産期は、子どもを持つことに対する喜びや期待の反面、母体の急激な身体的変化に加え、親となる責任感などから多くの不安や悩みを抱えやすい時期です。

市では、県内他自治体に先駆けて、弘前市医師会を中心に関係機関の協力を得て作成した副読本を活用し、妊娠初期の段階から窓口や母親教室等での指導を行っていますが、安心して妊娠・出産ができる環境の一層の整備が求められています。

弘前市における産科医・助産師の配置状況については、平成 19 年4月、産科医の集 約化を図ることを目的に、弘前市立病院の産科を休止するに至ったものの、青森県内 では最も高い水準を維持しており、保健・医療環境が比較的充実している地域である といえます(図表 16 参照)。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)でも、弘前市の良い点として、「医療機関が充実している」との声も多く、また世論調査(選択式アンケート)では、「弘前市では安心して妊娠・出産ができる保健・医療環境が整備されているか?」という問いに対し、「整備されている/どちらかといえば整備されている」と回答した市民が62.8%(「どちらかといえば整備されていない/整備されていない」→8.0%)と、市民意識としても、弘前市の保健・医療環境は比較的充実していると感じていることがうかがわれます。

しかし、弘前市の場合、青森県の中でも未婚率が高く、晩婚化が進展しており、さらに夫婦共働き家庭が増加している中で、たとえ妊娠したとしても、仕事と家事によって、母体に過度の負担がかかることや、初産の年齢が高くなることによって、流産や早産などのリスクが高まり、妊婦健診による母体の健康管理が重要になっています。また、喫煙による妊婦や乳幼児への直接的・間接的な健康被害が懸念されており、公共的施設における禁煙対策は年々進められていますが、禁煙対策については、官民挙げてなお一層の努力が必要となっています。

さらに、現在、産科医の高齢化とともに担い手不足が懸念されており、今後は産科 医を確保することが弘前市においても課題の一つとなることが考えられます。

妊娠・出産に係る経済的負担の部分では、世論調査(選択式アンケート)の結果を 見ると、「安心して妊娠・出産ができる保健・医療環境を整備する上で、重要なことは 何か?」という問いに対し、「妊娠・出産に係る費用の公費負担の充実」と回答した市 民が52.5%となっていますが、現在、基本的な妊婦健康診査については、14回まで 公費負担で受けることができます。出産育児一時金は42万円(産科医療補償制度加入 の医療機関等で出産(在胎週数 22 週以上) した場合) 給付されますが、弘前市内の産科のあるすべての医療機関で、出産一時金を保険者から医療機関に直接支払う「直接支払・受取代理制度」を実施しているため、出産費用を心配せずに出産できる環境が整っています。

#### 図表 16



#### (2) 乳幼児期における現状と課題

乳幼児期は、子どもの心身の成長・発達が急速に進み、その後の健全な成長・発達に影響を及ぼす重要な時期であることから、親子・家族のきずなを強め、子どもに愛情を注ぎ育てていくことが大切です。また、この時期の子どもを持つ親は、育児を通して地域と関わり、親としても成長していく時期でもあります。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)の結果では、地域のつながりが希薄化している中で、特に家庭で保育をしている親や、転勤などで弘前市に転入してきたばかりの親は、地域との関わりをなかなか持つことができず、孤

立感を感じることが多くなっており、さらに身近に相談できる友人、知人、親戚等がいない場合は、自身の育児に自信が持てず、不安を感じることが多くなっています。 そのため、相談窓口のほか、子ども同士、親同士、あるいは異世代間で交流できる機会やイベント等の充実に対するニーズが高まっています。

また、核家族化、共働き家庭の増加とともに、幼稚園や保育所を利用する家庭の割合が高くなっており、このことに伴って、幼児教育や保育サービスの質及び病児病後児保育に対するニーズが高まっています。

世論調査の結果を見ると、子どもの医療環境については、小児医療・小児救急医療体制の充実、子どもに係る医療費の負担軽減に対するニーズが高まっています。

さらに、子どもと家族がふれあえる時間が減少している中で、家庭においては、依然として母親に子育ての負担が集中している傾向にあることから、父親が積極的に育児に参加し、地域や企業等が子育て家庭を支援する形で関わるなど、家族及び社会全体で、乳幼児期の子どもと子育て家庭を支援していくことが求められています。

#### (3) 小学生期における現状と課題

小学生期は、集団生活の中で人間関係を築きながら、さまざまな体験を積み重ね、 自分の役割を認識し、人を思いやる心など、豊かな心を育むとともに、多様な知識や 基礎的な体力を身につける時期です。

近年、少子化の進行などにより、近隣における同年代の子どもが減少している中で、テレビゲームなどの室内での遊びが増え、人と人とのコミュニケーションを図ることに苦手意識を持っている子どもが増えています。そのため、遊びを中心とした日常生活での活動や地域行事への参加などを通して、さまざまな体験をすること、また、学校における友達を中心とした集団や異年齢との関わりの中から、よりよい人間関係を形成する力を身につけ、友達を思いやる心を養い、基礎的な学力や体力、基本的な生活習慣、規範意識を身につけることが求められています。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果をみると、核家族化や、共働き家庭の増加を背景に、この時期の子を持つ親のニーズは、特に学童保育に集中しています。

弘前市では、O 歳から 18 歳までの子どもであれば、誰でも利用できる児童館・児童 センターを市内 26か所に設置し、また小学校1年生~3年生の、放課後、家庭におい て適切な保護が受けられない児童を対象とした放課後児童健全育成事業(なかよし会) を市内 18か所で実施していますが、ニーズの主な内容は、仕事と子育ての両立のため、 親の仕事の時間に合わせた学童保育の時間延長を望むものとなっています。

しかし、一方で、学童保育の時間延長等により、親とともに過ごす時間が減少することで、家庭での教育力の低下や、子どもの健全な心身を育み、豊かな人格を形成する場としての家族機能の低下など、子どもの成長発達への影響が懸念されるため、子どもの目線と親の目線の2つの側面から、学童保育の在り方への検討が必要となっています。

#### (4) 中・高校牛期における現状と課題

中・高校生期は、自分自身を見つめ、多くの人との関わりや社会の中で、自分の存在を確認し、社会性を身につけ、責任を持って主体的に行動することや、将来への目標を持って、日々の生活を送ることが必要です。

しかし、インターネットや携帯電話の普及により、人との関わり方が多様化し、人々と直接関わることなく、さまざまな情報を容易に入手できる状況であり、人と人とのコミュニケーション能力の不足と、子どものモラルの低下やマナーの乱れ・不登校・ひきこもりなどが問題となっています。また、この時期では、性行動の低年齢化、人工妊娠中絶や性感染症、未成年の喫煙、飲酒なども問題となっています。

子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果をみると、この時期の子どもを持つ親の声として、友達との付き合い方についての不安や、学校教育環境の改善、子どもの将来を見据えた仕事・雇用環境の充実、就職・雇用の支援を望む声が多くなっています。

平成23年6月に公表された、「子ども・子育て白書」においては、経済的な理由や 雇用の安定性・継続性に対する不安から、結婚、出産に踏み出せずに少子化につなが っている面があるとの指摘をしており、若者に対する就労支援の必要性が強調されて います。

こうした中、地域全体の役割としては、この時期の子どもが、自立した社会の一員としての意識を持ち、学校教育や地域でのさまざまな体験・活動を通して、心豊かに成長することができるよう支援していくとともに、次代の親となる世代が、安心して子どもを産み育てるための基盤となる、就労に対する支援が求められています。

#### (5)子育て環境に係る現状と課題

子育て環境が充実しているまちは、安心して子どもを産むことができ、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

そして、社会全体がつながり、みんながやさしい気持ちを持って、子どもを大切に することができます。

親にとっても、子育てに対する孤立感や精神的な負担、肉体的な負担等が軽減され、心豊かに子どもを育てることができ、もっと子どもが欲しいと思うことができます。

さらに、子どもにとって安全で安心な社会は、すべての人にとっても安全で安心な 社会でもあり、子育て環境を整えることは、弘前市全体の活力にもつながります。

現在、弘前市では、「弘前市次世代育成支援行動計画(後期計画)」に基づき、子育て環境の整備に努めているところですが、子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果では、「市民が不安に思っていること、困っていること」として、子育てに係る経済的な負担が大きいこと、安全で安心な遊び場が少ないこと、子育てしやすい職場環境が整っていないことや、家族・パートナーの協力が得られないために仕事と子育ての両立が難しいこと、子育て支援関係の情報が得にくいなど、多くの項目があげられており、決して十分であるとはいいきれません。

今後は、このような市民の切実な声に応えられるように、弘前市の実情と市民ニーズに沿った形で子育て環境を整備していく必要があります。

# 皿基本的な考え方

- 1 現状を踏まえたコンセプト
- 2 子ども・子育てに関わる各主体の役割

# Ⅲ 基本的な考え方

# 1 現状を踏まえたコンセプト

弘前市の子育てに係る現状と地域的な特徴を踏まえ、これからの弘前市においては、以下の2つのコンセプトに基づき、子どもと子育て家庭を支援していきます。

#### 〇子どもとみんなが「きずな」でつながる、笑顔あふれるひろさき

少子化・核家族化の進行、女性の社会進出・女性の就労機会の増加などによる共働き 家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く社会環境は、近年大きく変化していま す。

また、都市化の進展や社会環境の変化に伴って、地域のつながりが希薄になっている ばかりでなく、家庭内外における日常生活のさまざまな場面において、子どもと親がと もにふれあい、ともに過ごす時間が減少傾向にあります。

このような中で、国の「子ども・子育てビジョン」では、子どもは社会の主体的なー員であると位置づけ、「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」であるという姿勢のもと、「社会全体で子育てを支える」ことを基本的な考え方の1つに掲げ、次代を担う子ども達が健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会を実現するために、子どもと子育てを全力で応援するとしています。

弘前市においても、この「子ども・子育てビジョン」に定める基本的な考え方を踏ま え、子どもと子育て家庭を地域全体で支えていきます。

また、親の目線だけでなく、子どもの目線に立って、子どもを中心に考え、子どもと 家族が強いきずなでつながるように、家庭・地域がつながり、みんなで子どもと子育て 家庭を応援することで、子ども達の笑顔があふれる弘前市を実現します。

#### 〇子どもを産みたい、育てたいが叶う、喜びあふれるひろさき

弘前市アクションプラン 2010 に掲げる目標(指標)である、合計特殊出生率 1.30 を実現するためには、国が定める「子ども・若者ビジョン」に定める若者に対する支援も必要ですが、弘前市は、人口に占める学生の割合が高い「学都」であるため、その年代に対して支援することはもちろん、すべての夫婦が理想とする人数の子どもを持つことができるように、家庭・地域・学校等・企業・行政が協働し、社会全体で支援していく必要があります。

しかし、現在の社会の環境では、将来への不安が増長し、結婚することに踏み切れない若者が増え、さらに、結婚しても子どもを持つことは経済的・精神的・肉体的負担になると考えられがちで、「子どもが欲しくても産むことをためらってしまう」という市民が増加している傾向にあります。

そこで、今後は、子育てに係るさまざまな負担を軽減し、子どもが欲しくなるような、また子どもを持つことに対する喜びを実感できるような取り組みを推進していくとともに、すべての夫婦が希望する人数の子どもを持つことができるような支援を行っていきます※1。

<sup>※1</sup> 結婚や出産に関する個人の希望が実現した場合の合計特殊出生率は「1.75」程度になるものと試算されている。

# 2 子ども・子育てに関わる各主体の役割

このプランを推進するためには、家庭・地域・学校等・企業・行政などが、それぞれ適切な役割分担のもとに、さらなる連携と協働を図りながら、一体となって取り組んでいくことが必要です。

#### (1) 家庭の役割

家庭は子育ての基礎であり出発点です。子どもと親がともに学び育つ場としての 認識を持ち、温かな愛情のもとに、子どもと親が笑顔いっぱいに過ごせるような家 庭を築くことを理想とします。

そして、子どもの成長・発達など、子育てに関して第一義的責任(最も重要な責任)を負う重要な役割を担います。

#### (2) 地域の役割

地域は、子ども達がさまざまな人との交流を通して豊かな体験を得られる場であり、また、子育て家庭同士の交流などを通じて、家庭での子育てを支え合う場としての重要な役割を担っています。町会、NPO、ボランティア、子育てサークルほか地域における多様な活動主体が相互に連携することによって、子育て家庭のさまざまなニーズに応えながら、子どもの健やかな育ちを支えていくことが求められます。

#### (3) 学校等の役割

保育所、幼稚園、学校は、子ども達が心豊かに成長するための場でもあり、また、 集団生活を通して、集団の一員としての自覚や規範意識を育てながら、豊かな人間 関係を築き、自立を図る場でもあります。子どもが学び育つ場として、家庭や地域 との連携を図りながら、多様化するニーズへの対応が期待されます。

#### (4)企業の役割

共働き家庭が増加するなか、子育て支援においても、企業の果たすべき役割が増大しています。ワーク・ライフ・バランス<sup>※1</sup>の観点から、育児休業制度をはじめ労働時間の短縮や弾力化、妊産婦の健康管理の充実など、仕事と家庭生活を両立できるよう、就労に関する環境や条件の整備を推進することが求められるとともに、厳しい経済状況の中でも、若者の希望に満ちた将来への基盤を確保するため、若者の雇用促進が求められます。

#### (5) 行政の役割

市は、住民に最も身近な行政サービスを提供する主体として、社会環境の変化や国・県の施策を踏まえ、子育てに関わる各主体との連携・協働のもと、幅広い視点から総合的な施策を展開することが求められます。

<sup>「</sup>仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

# IV 取り組み (施策) の基本的な方向性

- 1 安心して妊娠・出産することができる環境の整備(妊娠・出産期)
- 2 安心して健やかに過ごすための子育て支援(乳幼児期)
- 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援(小学生期)
- 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援(中・高校生期~)
- 5 安心して子育てできる環境づくり (環境整備)

# W 取り組み (施策) の基本的な方向性

一口に子ども・子育て支援といっても、子どもを産み育てやすい環境とするためには、 雇用や経済の問題を含め、課題は多岐にわたり、男女共同参画社会の形成とも密接な関係 にあります。

このプランを策定するために実施した、子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」(記述式アンケート)及び世論調査(選択式アンケート)の結果より導かれた、弘前市の子どもと子育て環境に係る課題について、弘前市子ども・子育て支援推進協議会からの意見を踏まえ、また前述のコンセプトに基づき、子どものライフステージごとに、今後の基本的な取り組みの方向性を、次のとおり定めます。

# 1 安心して妊娠・出産することができる環境の整備【妊娠・出産期】

#### ≪今後の基本的な取り組みの方向性≫

- 健やかな妊娠生活を送り、安心して出産を迎えられるように、妊娠期の過ごし方 や子育ての知識などの情報を提供するとともに、妊娠・出産・子育てに関する不安 や悩みを身近なところで軽減できるように、相談の場や学習の機会を提供します。
- 医療環境が充実したまちであるという弘前市のメリットを最大限に生かし、妊娠・出産に係る負担や不安を軽減し、より一層安心して子どもを産むことができるよう、現在の医療環境の水準を維持していくとともに、妊娠・出産に対する支援体制の充実を図ります。

#### ≪主な取り組み≫

#### ○相談体制の充実

母子保健福祉の相談体制の充実のため、母子保健窓口業務のワンストップ化を図ります。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束5-4 母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供

#### ○妊娠中の健康の確保

基本的な妊婦健康診査 14 回分までの公費負担を、今後も引き続き継続し、妊娠中の母子の健康の確保に努めます。

#### ○産科医の確保

全国的に産科医の高齢化や減少が懸念されていますが、現在の弘前市の医療環境の水準を維持するとともに、国・県の施策に則り、医師を目指す学生の就学支援等の医師確保対策事業に継続して財政支援を行います。

#### ○交流の場の提供

妊娠・出産期は母体の急激な身体的変化に加え、親となる責任感から、多くの不 安や悩みを抱えやすい時期であるため、妊婦同士あるいは先輩ママとの交流の場を 提供し、互いに交流していく中で、妊娠・出産に係る不安の軽減を図ります。

#### ○企業等への啓発

妊娠中や出産後の女性の健康の確保について、企業等に対する制度の周知・情報 提供を推進するほか、妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱いがないよう、関連 法令の遵守等について啓発するなど、企業等への働きかけを推進していきます。

#### 【地域でのサークル活動の様子】









# 2 安心して健やかに過ごすための子育て支援【乳幼児期】

#### ≪今後の基本的な取り組みの方向性≫

- 育児に対する孤立感や、精神的・肉体的負担を軽減し、心豊かに子育てができるよう、すべての子育て家庭を対象とした、社会全体での子育て支援を推進します。
- 核家族化や夫婦共働き家庭の増加を背景に多様化する保育ニーズに対応し、地域の需要に応じた施設の適正配置など、保育サービスの充実を図るとともに、国が進める幼保一体化の動きを見据えながら、弘前市においても、既存の幼稚園、保育所等が円滑に総合施設(こども園)へ移行できるよう支援し、すべての子どもに質の高い幼児教育と保育の一体的提供を図ります。
- 乳幼児期における親と子の心身の健康づくりを支援するとともに、小児救急医療の充実を図ります。

#### ≪主な取り組み≫

#### ○家庭保育をしている世帯を対象とした支援の促進

家庭児童相談や乳児家庭全戸訪問事業をはじめとする各種相談業務の充実と、子育て支援員の活動支援や地域子育て支援センターの機能の充実を図るとともに、子育て支援情報を適切に発信し、家庭での保育を行っている世帯の孤立を防ぎ、不安や負担がなく子育てができる環境づくりを推進します。

#### ○保育サービスの充実

多様化する市民の保育ニーズに対応できるよう、延長保育、休日保育、一時預かり、障がい児保育、病児病後児保育等、保育サービスの充実に努めるとともに、安心して子育てできる環境を整備するため、保護者が就労等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合や緊急の場合に、その児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行う「夜間養護等(トワイライトステイ)事業」の実施を継続します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束4-(1)-2 休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実

#### ○まちなか子育て支援センターの整備

子育て支援の拠点施設として、利便性が高く、誰もが集まりやすい「まちなか」 に、親子、親同士あるいは高齢者の方々が気軽に集って交流でき、さらに子育てに 関する不安や悩みの相談ができるような、多機能の「まちなか子育て支援センター」 を整備します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

- 約束4-(1)-4 子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター〈高齢者による夜間休日保育ボランティア〉配置、etc)
- ・約束5-10 地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)

#### ○子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減

子どもの発育や発達、健康状態を定期的に確認するため、発達段階に応じた健康 診査を実施し、疾病や障がいの早期発見と治療、早期療育を図ります。

#### ○小児救急医療の充実

医療機関や弘前市医師会など医療関係者の献身的な努力や協力により、弘前市急患診療所に、小児科医が常に診察する体制が維持され、広域小児救急初期救急施設としての位置づけができているほか、津軽保健医療圏域内の5病院を二次救急輪番病院とし、弘前大学医学部小児科を三次救急病院として、津軽地域小児救急医療体制が確立しており、今後も維持に努めます。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束5-1 "医都ひろさき円卓会議"を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築

#### ○予防接種体制の充実

保護者に対して予防接種の大切さや意義について周知を図り、集団接種や個別接種、健診時の個別指導について見直しするとともに、予防接種の体制づくりと接種 勧奨に努め、接種率の向上を図ります。

【保育園・保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等の活動の様子】









# 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】

#### ≪今後の基本的な取り組みの方向性≫

- 先人達が築き、脈々と受け継がれてきた「個が生き、個が輝く」弘前市の教育を大切にするとともに、「弘前市教育振興基本計画」に基づく「個をつくる(創る)」、「時代をつなぐ(繋ぐ)」、「心と心をつむぐ(紡ぐ)」教育を目標とし、学校、家庭、地域社会が相互に連携・協働しながら社会全体で取り組むことで、子どもたちの目を集団や地域とのかかわりに向けさせ、公共の精神や望ましい人間関係を築く力などを育みます。
- 学校施設の状況や、周辺の公共施設の立地状況などを勘案しながら、総合的な放課後児童対策を推進します。

#### ≪主な取り組み≫

#### 〇小学校の33人学級拡充の検討

弘前の未来をつくる人づくりのために、現在、小学校1~3年で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しつつ、T・T(ティーム・ティーチング) \*\*1 や少人数指導等を試験的に実施しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図ります。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束4-(2)-3 小学校の33人学級拡充の検討

#### ○学童保育体制の充実

親のニーズに対応し、放課後児童健全育成事業(なかよし会)や児童館・児童センターの開設時間の延長を実施するなど、地域の実情に合わせた弾力的な運用を図るとともに、地域の協力を得ながら時間を延長する方策について検討します。また、老朽化の著しい施設や、同一小学校区に重複している児童館・児童センターの再編、改築を順次実施します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

- ・約束4-(1)-2 休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実
- ・約束4-(1)-5 児童館の再編・改築

#### ○家庭や地域の教育力の向上

地域の豊かな自然環境をはじめ、人材や社会教育施設などの資源を活用し、多様な体験活動の機会を提供します。

<sup>※1</sup> T・T(ティーム・ティーチング)

複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、これまでの 1 学級(教科)担任制では十分とはいえなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。

#### ○子ども会活動の活性化

地域全体で青少年を育成する仕組みづくりを進めるために、子ども会活動の現状を検証し、家庭や町会、PTA など地域団体と連携しながら、子ども会活動の活性化を図ります。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束4-(1)-7 子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)

#### ○集団予防接種制度の検討

インフルエンザなど、児童の集団予防接種制度について、医療機関・学校・保護 者等関係者で協議し、実施可能なワクチンの選定を行った上で実施します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束5-8 インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討

#### 【児童館・児童センター、なかよし会の活動の様子】













# 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援【中・高校生期~】

#### ≪今後の基本的な取り組みの方向性≫

- 青少年一人ひとりが自分を大切に思い、人を大切に思う心を育み、また、自らをかけがえのない存在であると実感でき、地域の大人との関わりの中で多様な体験をできるような環境づくりを推進します。
- 次代の親となる世代に対して、男女がともに協力して家庭を築き、親となって、 子どもを産み育てることの意義について、理解を深めるための機会を提供します。

#### ≪主な取り組み≫

#### ○青少年施策の充実

関係機関・団体及び民間ボランティアとの協力により、健全育成活動、少年の非 行防止を推進するとともに、誰でも気軽に相談できる体制を整え、青少年問題の深 刻化を防止するため、関係機関・団体で行う相談体制の充実を図ります。

#### ○思春期保健対策の充実

次代の親となる世代に対し、成長段階に応じて、性に関する正しい知識の普及や 命の尊さについての啓発等を図ります。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束5-5 自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施

#### ○家庭を築き、子どもを産み育てることの意義に関する教育・啓発の推進

さまざまな機会や場をとらえ、中・高校生等の若い世代が、乳幼児と出会い、ふれあい、子どもや家庭の大切さを考える機会を提供するとともに、地域社会との関わりを深め、豊かな人間関係を形成できるよう、自然体験活動やボランティア活動など、さまざまな体験活動を行う機会を提供します。

#### 〇キャリア教育の推進

学校教育において、子ども達が望ましい勤労観・職業観を身に付け、明確な目的 意識を持って日々の学習に取り組む姿勢や、激しい社会の変化に対応し主体的に自 己の進路を選択・決定できる能力を育成し、社会人・職業人として自立していくこ とができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

#### 〇次代を担う若者に対する就労支援

次代の親となる世代の自立した生活基盤となる就労に対する支援を推進します。

#### 写弘前市アクションプラン 2010

・約束4-(2)-9 弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行

# 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】

#### ≪今後の基本的な取り組みの方向性≫

● 安心して子どもを産み、元気に育てることができるよう、子どもと子育て支援に関わるさまざまな主体との連携・協働により、市民ニーズに沿った形で子育て環境を整備し、時代の変化とともに多様化するニーズへ対応します。

## ≪主な取り組み≫

#### ○経済的支援

現在、弘前市では、保育所を利用する家庭に対して、国の基準額よりも低い独自の保育料を設定し負担の軽減を図るとともに、幼稚園を利用する家庭に対して、入園料及び保育料を所得状況に応じて軽減する就園奨励事業<sup>※1</sup>を実施しています。また、子どもの医療費への支援として、乳幼児医療費給付制度を実施するなど、いくつかの経済的支援を行っていますが、子どもにかかる保育料や医療費等への支援に対するニーズが高まっている中で、今後は、子どもの医療費無料化制度の創設について、国に働きかけていきながら、子ども・子育て新システムへの移行や、国の社会保障改革の動向を踏まえ、弘前市独自の経済的支援策について検討していきます。

#### ○子どもの安全の確保

交通安全施設(歩道の拡幅・段差の解消)等の整備とともに、子どもを交通事故 や犯罪被害等から守るため、地域ボランティアや関係機関・関係団体等との連携・ 協働を図りながら、広報活動や各種啓発活動を推進し、子どもの安全の確保に努め ます。

さらに、携帯電話やインターネットの普及により、出会い系サイトに関連した犯罪や、学校裏サイトにおけるネット上のいじめ、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)利用の弊害などが問題となっていることから、その対策としてフィルタリングの普及や、情報モラルに係る教育を推進します。

#### ○児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止ネットワークのより一層の充実を図り、児童虐待の予防から早期発見・早期対応、保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援を推進します。

#### ※1 就園奨励事業

保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として一部国の補助を受け実施している事業。所得によっては該当しない場合もある。

#### ○ひとり親家庭の自立への支援

ひとり親家庭(母子・父子)の児童の健全育成を図るため、母子自立支援員による相談や児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金など、きめ細かな福祉サービスを提供し、親の自立に向けた総合的な支援を推進します。

#### ○障がい児施策の充実

多様化するニーズに対応し、総合支援機能(ワンストップサービス)の提供を推進し、市内の相談支援事業所を増設するなど、きめ細やかな相談支援体制の充実を図るとともに、障害者自立支援法の一部改正に伴い、障がい種別等に分かれている障がい児施設の一元化や放課後等デイサービス事業の創設、さらには、地域における相談支援体制の強化を図るため、中心となる総合的な相談支援センターの設置について検討します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束5-3 障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供

#### ○安全で安心な遊び場の創出

安全で安心な遊び場を創出するため、地元町会の管理協力等により、公園の維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づく遊具等の公園施設の更新を進めます。

また、既存施設の有効活用を図り、公園、保育所、児童館・児童センター、学校等、子どもがよく利用する公共施設等との連携による、安全・安心な遊び場の提供を検討します。

さらに、小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、 ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束3-13 子ども達による安心遊び場マップの策定

#### ○仕事と子育ての両立支援の推進

近年の女性の社会進出等を背景に、子どもの保育ニーズ(保育時間の延長等)が高まっている中で、親と子どもの接する時間が減少することによる子どもへの影響が懸念されているため、子ども目線の観点からも、企業等に対し、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着と、これらを利用しやすい職場環境の整備等について働きかけるとともに、母親に子育ての負担が偏りがちな現状を踏まえ、父親の育児に関する意識改革・啓発を促進することによって、男性にとっても、女性にとっても、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた社会の実現を目指します。

#### ○親力向上への支援

子育て家庭での家庭教育を支援するために、親をはじめとする関係者との協働により、親力向上委員会を設置し、家庭教育の現状と課題について情報共有するとともに、子育ての知識や相談機関・支援メニューなどを総合的に記載した弘前版のしつけマニュアルを作成・提供します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束4-(1)-6 親力向上委員会(弘前式しつけマニュアルの策定)の設置

#### ○子育て支援情報の充実

子育て支援情報の提供方法について見直し、広報媒体の効果的な活用や、インターネットサイトの構築による子育て支援情報の一元化を図り、すべての子育て家庭が必要な情報を得られる体制づくりを推進します。

#### ○子育てに適した住環境への支援

子どもの成長・発達に第一義的な責任をもつ家庭にとって、子育てに適した住環 境は、安心して子どもを産み、元気に育てるために必要な基盤です。

子育て家庭の住環境に対するニーズは、地域や世帯構成等によって多様化していますが、弘前ならではの暮らし方を考え、子育てしやすい住環境の創出を目的として、子育てに適した住宅の新築またはリフォームにかかる経費に対する補助制度を創設します。

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束4-(1)-1 「子育てスマイル(住まいる)アップ補助金」の支給

#### ○学生・大学等の力を活用した支援体制の確立

弘前市は、学都と称されるように学生・大学等の多いまちであるため、この学生・大学等の力を地域資源と位置づけ、次代の親となる学生の子どもを持つことに対する意識改革と、学生自身が次代の親となるために必要な知識・経験を得る機会とするためにも、学生を子育て支援の現場に参画させる方策を検討するとともに、弘前大学をはじめとする高等教育機関との連携を深め、弘前ならではの子育てしやすい環境づくりについて調査・研究を実施するなど、子どもに関する施策のより一層の充実を図ります。

#### ○市民の自主的活動(市民力)による子育て支援活動の充実

「市民参加型まちづくり1%システム」<a>\*\*</a>1<a>を活用し、地域に根ざした子育て支援や地域づくり活動をする NPO や市民団体の活動の充実を促します。</a>

#### ☞弘前市アクションプラン 2010

・約束1-2 市民参加型まちづくり1%システムを導入

<sup>※1「</sup>市民参加型まちづくり1%システム」

個人市民税の1%を財源に、町会や NPO などの市民活動団体が自ら考え、実践することで、地域課題の解決や地域の活性化に繋がる活動を支援する公募型の補助金制度で、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進を図るもの。

# V jy

- 1 Smile 弘前子育てマスターブラン策定経過
- 2 弘前市子とも・子育て支援推進協議会設置要綱
- 3 Smile 弘前子育てマスターブラン策定会議設置要領
- 4 子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」結果概要
- 5 弘前市世論調査~Smile弘前子育てマスターブラン策定にあたって~結果需要
- 6 Smile 弘前子育てマスターブラン(概念図)

# V 資料

# 1 Smile 弘前子育てマスタープラン策定経過

平成 22	2年度
	弘前市子ども・子育て支援推進協議会設置
	子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」実施
10月	〇調査期間: 平成 22 年 10 月 15 日〜平成 22 年 10 月 30 日まで 〇調査対象者: 市内在住の乳児・幼児・小学生・中学生・高校生の子育てをしている親 〇回収結果: 調査対象者 1,424 人 回答者 865 人 回収率 60.7% 〇設問内容: 子育てに関する悩みや意見、要望等に関する設問を記述式のべ 5 問
	第 1 回弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催
12月	OSmile 弘前子育てマスタープランの策定について 〇弘前市の合計特殊出生率と子育て関連施策の現状について 〇子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」について
	第1回 Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議(庁内会議) 開催
	OSmile 弘前子育てマスタープランの策定について 〇弘前市の合計特殊出生率と子育て関連施策の現状について 〇子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」について
1月	平成 22 年度弘前市世論調査〜Smile 弘前子育てマスタープラン策定にあたって〜実施
	○調査期間: 平成 23 年 1 月 20 日~平成 23 年 2 月 2 日まで ○調査対象者: 弘前市全域で住民基本台帳から 0 歳~18 歳までの子どもがいる世帯を無作為に抽出 ○回収結果: 調査対象者 2,381 人 回答者 2,264 人 回収率 95.1% ○設問内容: 子どもと子育てに関する設問を選択式 33 問、記述式 2 問
2月	第2回弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催
2 FJ	OSmile 弘前子育てマスタープラン策定に係る意見について
平成 23	3 年度
5月	子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」公表
	平成 22 年度弘前市世論調査〜Smile 弘前子育てマスタープラン策定にあたって〜公表
6月	第2回Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議(庁内会議)開催
	〇市民ニーズに基づく課題に対する対応について
7月	第3回弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催
1/3	OSmile 弘前子育てマスタープラン(素案)について
	パブリックコメント実施(8月1日~8月26日)
8月	子ども・子育て支援シンポジウム開催(8月27日)
	○基調講演「いま、子どもたちが危ない!子どもに笑顔を!」 ○座談会「弘前ならではの子育てを考える」
9月	第3回 Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議(庁内会議)開催
	○弘前市子ども・子育て支援推進協議会意見について ○パブリックコメントの結果について
	〇子ども・子育て支援シンポジウムの結果について
	第4回弘前市子ども・子育て支援推進協議会開催
	OSmile 弘前子育てマスタープラン(最終案)について
10月	市長決裁により Smile 弘前子育てマスタープラン策定

# 2 弘前市子ども・子育て支援推進協議会設置要綱

#### (目的)

第1条 安心して子どもを産み、そして元気に育てることができ、子どもたちの笑顔があふれる弘前の実現に向けた「Smile 弘前子育てマスタープラン」の策定にあたり、弘前市での子育てに関する問題点、課題、市民ニーズ等の現状把握と、取り組みの基本的な方向性などについての協議、意見交換をするとともに、次世代育成支援対策推進法(平成15年7月16日法律第120号)に基づく次世代育成支援対策に係る行動計画(以下「行動計画」という。)の策定及び施策の推進についての検討・協議をするため、弘前市子ども・子育て支援推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。

#### (討議事項)

- 第2条 推進協議会において検討及び協議する事項は、次の各号に掲げるものとする。
- (1) Smile 弘前子育てマスタープラン策定に関すること。
- (2) 行動計画策定に関すること。
- (3) 次世代育成支援に係る具体的施策の推進に関すること。
- (4) 行動計画の進捗状況の把握及び施策の評価に関すること。
- (5) その他子育て環境の整備に関して必要な事項

#### (組織)

- 第3条 推進協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。
- 2 委員の任期は、2年間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長)

- 第4条 推進協議会に会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、推進協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する職務代理者が、その職務を代理する。

### (会議)

- 第5条 会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 2 会長は、会議の座長となる。
- 3 座長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させて、意見又は説明を求めることができる。

#### (事務局)

第6条 会議の事務局は、健康福祉部子育て支援課に置く。

# (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成22年10月6日から施行する。
- 2 第5条の規定にかかわらず、第1回の会議は市長が招集する。

# 弘前市子ども・子育て支援推進協議会 委員名簿 (別表)

No.	機関等名	委員氏名	
1	中南地域県民局地域健康福祉部こども相談総室	まえだ しゅんいち 前田 俊一	
		※第2回協議会まで 松井 春夫	
2	弘前警察署生活安全課	はせがわ み ほ こ 長谷川 美穂子	
		※第2回協議会まで 斎藤 富美子	
3	弘前市保育研究会	外川きさ	
3		※第2回協議会まで 中村 潤子	
4	弘前私立幼稚園連合会	大森 幸子	
_	弘前地区小学校長会	あんどう とものみ 安藤 智史	
5		※第2回協議会まで 石戸谷 眞一	
6	弘前地区中学校長会	柳町誠也	
7	弘前大清水学園	晴山 靖雄	
8	弘前市社会福祉協議会	は 記 記 之	
9	弘前商工会議所	<u>きかみ みちこ</u> 三上 美知子	
10	弘前青年会議所	さいとう ゆうた 斉藤 勇太	
11	主任児童委員	シカル はうご 三上 章子	
12	弘前市町会連合会青少年育成委員会	あぶかり つかさ 虹川 士	
12		※第2回協議会まで 月永 寛	
13	弘前市子育て支援員連絡協議会	から き5 C 中道 幸子	
14	弘前市こどもを守る環境浄化市民会議	が田桐 忠志	
15	弘前市母子寡婦福祉会	対馬 しのぶ	
16	弘前地区私立幼稚園PTA連合会	三浦 真介	
17	弘前市連合父母と教師の会	清野・秀美	
18	弘前市医師会	運尾 豊	
19	津軽地区労働者福祉協議会	まかま よとのり 赤間 義典	
20	学識経験者(弘前大学大学院地域社会研究科科長)	佐藤 三三	
21	公募委員	竹中哲子	
22	公募委員	高木 恵美子	
23	公募委員	こやま たけひろ 古山 剛弘	
24	公募委員	松尾 泉	
25	公募委員	加勒·加奈子	

# 3 Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議設置要領

(目的)

第1 安心して子どもを産み、そして元気に育てることができ、子どもたちの笑顔があふれる弘前の実現に向け、市長公約に基づく「Smile 弘前子育てマスタープラン」(以下「マスタープラン」という。)を策定するため、Smile 弘前子育てマスタープラン策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

# (所掌事項)

- 第2 策定会議の所掌事項は、次のとおりとする。
  - (1) マスタープランの策定
  - (2) 弘前市における子どもに関わる具体的施策の検討
  - (3) その他マスタープラン策定のため必要と認める事項

# (組織)

- 第3 策定会議は、別表に掲げる課等の長をもって充てる。
- 2 策定会議に議長を置き、子育て支援課長をもって充てる。
- 3 議長は、策定会議を代表し、会務を総理する。
- 4 議長に事故あるとき、又は不在のときは、あらかじめ議長が指名した者が、その職務を代理する。

#### (会議の招集)

- 第4 策定会議は、必要に応じて開催する。
- 2 策定会議は、議長が招集し、これを主宰する。
- 3 議長は、第1の目的を達成するため必要と認めるときは、第3に規定する職員以外の 者を会議に出席させることができる。

#### (庶務)

第5 策定会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

# (その他)

第6 この要領に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附則

この要領は、平成23年1月5日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年5月23日から施行する。

# 【別表(第3関係)】

No.	部等の名称	課等の名称	組織
1	市民環境部	市民生活課	
2		福祉総務課	
3	健康福祉部	子育て支援課	議長
4		健康推進課	
5	商工観光部	商工労政課	
6	句工银元中	公園緑地課	
7		教育総務課	
8		学務課	
9	教育委員会	指導課	
10		生涯学習課	
11		保健体育課	

# 4 子育て中の親に対する「子育ての現状等調査」結果概要

- (1) 弘前市(地域・家庭)での子育てに関する問題・課題、現在不安に思っていること、 または困っていること、及びその理由について
- ※ テーマ別に、回答の件数と内容を掲載しています。 回答内容は、同様の内容のものが複数ある場合は、代表的な回答のみを掲載し、できるだけ異なる内容の回答を掲載しています。

# ≪経済的負担について:231件≫

- ◆経済的不安は常にある。所得で保育費が違ったり、所得が低いと子どもの医療費無料とあるが、所得のみで判断して欲しくない。子どもの人数やその家庭の状況(生活)もあるので。我が家は所得が一般より高いとみなされているが、親の援助もなく、逆に親に援助しているので大変である。
- ◆保育料が高くてつらい。3人目以降を安くするだけでなく、第一子、第二子にも援助して欲しい。
- ◆一番気になっているのは保育料のあり方で、子育てしているが、1人だけ保育園に入るようになれば(2人目は小学生なので)負担が増え、困っている。
- ◆幼稚園の保育料の負担が大きいので、もう少し手当が出ればいいなあと思います。
- ◆小学生までは医療費を2割にしていただきたいです。保育園の頃よりは病院にかかる回数は減りましたけれども、それでもまだまだ月に何度も行ったりするので是非考えて欲しいです。
- ◆経済的にとても厳しく、病気になると医療費もかかるし、毎年冬になるとインフルエンザ、年頃だから受けさせたいおたふくなどの予防接種などもなかなか受けられません。 将来、修学旅行の費用や、さまざまな行事に関わる費用も心配ですし、習い事などもさせたくても余裕がなく子どもにさびしい思いをさせている気がします。
- ◆子育て支援など小さい子どもに対する補助金はあるようですが、ここまで子どもを育ててきて思うことは進学のこと。子どもが大きくなるにつれ、お金の額が大きくなるということです。逆に親は年をとり、働く場所がなくなり(雇ってもらえません)収入が少なくなっているので経済的にとても不安です。
- ◆部活動や講習に使う教材費等、授業料以外で結構お金がかかっているのに負担を感じている。
- ◆経済的な問題(低所得でありながら、通学費や学校の臨時集金もあったり、冬にはスキーなど強制的に買わなければいけない物もあったり・・・子どものためと思っていても、 月収が少ないと食べ盛りの子どもに食べるものすら与えられていない状況)。

# ≪子どもの遊び場などについて:152件≫

- ◆子どもが小さかった頃、子どもを安心して外で遊ばせることが出来ない事(公園なども 人目がなく物騒で不審者がうろついていたり、子どもだけで外に出すことはできない)。
- ◆近くに未就園児を遊ばせられる場所があればいいです。駐車場完備、できれば無料で…。 児童センターの日中開放など希望します(もしかすると日中開放しているのかもしれませんが、情報が入ってきません。開放しているのであれば、もっとアピールしてほしいです)。冬場など外遊びができなくなると、体を動かす遊びがなかなかできません。走りまわれる場所があればいいです。
- ◆雨が降ったときなどに、小さい子どもが思いっきり遊べる室内での遊び場などがほとんどないこと。公園の設備が悪い。
- ◆岩木に限らずですが、遊具が少ない。危険だから取り外していると聞いているが、そん なに心配する必要はないのではないか。
- ◆休日でも開いている室内の子どもの遊び場が少ないように思います(たとえば青森市には、アピオあおもりやしあわせプラザに子どもを遊ばせる場所があります)。
- ◆同年代の子どもと遊ばせたいと思っているが、どこへ連れて行ってよいかわからない。 また、近所(徒歩で行ける)にそのような場所があるのかどうか。

### ≪地域での子育て・交流・イベント等について:68件≫

- ◆子ども会的なところがなく、近所の子どもや親と接する機会がない。
- ◆親も今は年齢幅が広く、考えもまちまちなうえ、近隣との付き合いも昔と比べるとあまりなくなっているように感じます。育児について孤独感がある。自分の家の近くに同年代の子がいるのかもわからない。もっと地域の人たちと交流を持ちたい。
- ◆保育園に通わせていても親同士の交流が少ない。
- ◆仕事を理由に学校の委員会などの集まりになかなか出席できない。親同士の交流も持て たほうが、何かあったときにいいのかなとは思いますが…。
- ◆地域のいろんな方(世代問わず)交流したい。
- ◆近所の人たち同士の結びつきがあまりなく、お互いに無関心なような感じがします。
- ◆もう少し子ども同土で遊ぶイベントを増やしてほしい。

# ≪学童保育について:62件≫

- ◆学童保育が6時までのこと、共働きだと残業も出来ずにせめて保育所と同じ時間の6時半までにしてくれるとうれしいです。お盆の学童の休みは大変、子どもだけがお盆休みで普通の会社は休みではありません。
- ◆曜日に関係なく、シフト制で仕事をしているので、休日に子どもを預けられなくて困っている。
- ◆なかよし会に入会できるのが3年生までというのには不安を感じています。4年生になったら長期の休みには子どもはずっと家でいることになり、何があるかわかりません。 せめて小学生のうちは大丈夫なようにしてほしいです。何かあってから親の責任といわれますが、どうしようもないこともあるので身近に考えて欲しいと思います。

# ≪仕事と子育ての両立について:55件≫

- ◆仕事をフルタイムでするとき、子どもの預け場所がなくまたお金がかかるため、仕事を 休む機会が多くなり、子育てと仕事の両立はとても厳しいと思います。
- ◆不審者や若い女性が被害にあう事件が多発しているので、子どもが外で遊んだり登下校 したり、一人での留守番をさせるのがこわい。そのため児童センターの時間に仕事の時 間を合わせたことで、勤務日数も減らされ、収入も減ってしまった。他の仕事を探すに しても、17時半までに迎えに行くのが条件になるとなかなか仕事がない。
- ◆母親と子どもとは毎日話す時間、触れ合う時間はありますが、父親とは限られた時間(朝のみ)しか、一緒に過ごすことはできていません。父親と子どもの絆をもっと増やす場所をつくってほしい。
- ◆夫婦共働きのため、子どもと夜過ごす時間が少ない。時間にゆとりがないため、宿題を みたり、学校での話を半分にして聞いたりと子どもに寂しい思いをさせている。
- ◆仕事と子育ての両立ができていないように思います。どちらも中途半端です。フルタイムで青森市へ通勤しているため、子どもと接する時間が少ないことも気になります。量ではなく質だと自分に言い聞かせどちらかというと仕事優先でしています。

#### ≪学校・教育環境について:52件≫

- ◆地域や学校により学力の差が大きい感じがする。現在のスポーツ少年団の体制だと、共働きの家庭は厳しいです。
- ◆小学校の部活動などの活動にもっと学校側も関わってよいのでは?あまりに保護者の協力がすぎると思う。
- ◆最近、中学校も荒れてきているので子どもが落ち着いた生活をしていけるのか気になっています。
- ◆子どもの人数が少ないため、保育所から中学校まで1クラスで良い点もあると思うが、 友達との付き合いに少し不安を感じる。中学校の部活の数が少なすぎるため選べないことが困る。

# ≪友達との付き合い方・いじめ等について:51件≫

- ◆小学校低学年でいじめの軽い仲間はずれがあり不安。
- ◆中学生から弘前市に移ってきましたが、友達ができるか不安でした。また、一部の生徒 が非行に走ったりしてクラスのまとまりがなかったり、いじめ等が心配でした。
- ◆地域の交流が少ないため、小学校へ入学した際の人間関係が心配。
- ◆保育園から中学校まですっと少数人数での学校であるため、あまり交流範囲がなく、高校になったときの学生生活に不安がある。
- ◆同じ学年の友達やセンターで一緒になる年上の子との付き合い方やいじめなど。特に上 の子とは力の差もあるので不安に思います。
- ◆子供がいじめられたとき、親がどこまで踏み込んでいいのかわからない。

# ≪安全・安心(防犯など)について:46件≫

- ◆私が小学生の頃(30年前)は、外で遊んだり、友達と遊んだりしたものですが、実際娘を遊ばせたいと思っても、不審者がいたらどうしよう等、不安だらけで安心して遊ばせてあげられません。
- ◆通学路で不審者に声をかけられたり、連れ去られたりのニュースを聞いたりすると、安 心して通学できないので朝、夕の安全対策をしてほしい。
- ◆歩道の設備が不十分で通学時子どもたちが並んで歩いていると危ない。自転車での走行 も不便を感じます。
- ◆子どもが部活で遅くなることがありますが、街灯が少なく、真っ暗です。帰ってくるまで不安です。

### ≪子どもの育て方・しつけについて:39件≫

- ◆子どもの育て方に自信がないときがある。あまり怒りすぎてもだめだし、怒らなすぎる のもだめなのかなと思い、ちょうど良くするのが難しい。
- ◆よい事と悪い事を適切に教えられているのか、自分を振り返りつつ努力中です。(しつけ面) 共働きではあるが、工夫すればもう少し子どもに目や手をかけてあげられるとは思っている。工夫しなければと思いつつ、時間に追われるのを言い訳にしている。
- ◆子どもの育て方、しつけについて自信がない。何でも相談できる人がすぐそばにいない ため、不安に思いひとりで悩んでしまうから。

# ≪一時保育・病児病後児保育等について:31件≫

- ◆パートとして働き始めたが、一時保育をしてくれる保育園がなかなか見つからない。一時保育事業をしていても、定員オーバーで断られたり(実際はあまり預かりたくないような旨を人づてに聞いた)、保育園によって、一時保育がかなり異なり、パート収入では正直きつい。
- ◆一時保育を行っている園が少ない。一時保育の斡旋を市で行ってくれない。
- ◆幼稚園での預かり保育をもっと増やして欲しい(行事などが午前中で終了で、午後預かり保育を実施しないので、仕事の場合、子どもを預ける場所がなくなる、困る)。
- ◆病気などで学校を休まなければならない日の対応。病児保育のあるところまで遠く…大変。もっと近所にあるとうれしいです。
- ◆病児保育が城東方面だけで不便で使えない。
- ◆子どもが急に病気になったりして、仕事を休めないとき、誰も面倒をみてくれる人がいなくて心配です。有料で預かり保育はあるようですが、幼児対象が多いようです。せめて小学校(6年生)迄は預かってくれるような所、または病院内にそういった施設があればと思います。例えば、弘前であれば弘前市立病院など。

# ≪ 子どもとの接し方について:25件≫

- ◆育て方、しつけについて、親の感情でしかってしまい、虐待ではないかと悩んでしまう こと。
- ◆中学校の男の子にどう接したらよいのかわからなくなるところがある。聞いたことに対して返ってくることが本当かウソなのかわからないことがある。気軽に相談できるところがあればいいなと思う。
- ◆その日の課題(宿題等)を早めに促すが、面倒くさがりなかなか取り組もうとしない。 優しく声がけするが動かず、夜遅くなってから、ようやくやり始める始末なので毎日怒 られながらやっている有様なので、どのようにしたらよいか、毎日困っている。
- ◆子どもが思春期を迎え、何を考えているのか全くわからず、不安や恐怖を感じることが あり、どうしたらよいか困っている。
- ◆子どもが思春期を迎え、以前と比べて会話が少なくなり、とまどうことがあったりします。

# ≪ 家族・パートナーの協力・理解について:22件≫

- ◆親の世代と祖父母の世代で考え方が違って、理解してもらえず同居が苦痛に感じてしまう。
- ◆子育てに関して家族の協力がない。主人が子どもの世話をしてくれない。
- ◆旦那が単身赴任中で旦那の家族は協力してくれないため一人で子育てしていること。
- ◆子育てに関して、家族の協力がなく、子育てをひとりで抱え込んでいる。

# ≪子どもの成長発達について:21件≫

- ◆子どもの成長発達について不安がある。理由:周囲の子どもたちと比較してしまい、劣っているのでは?と不安になる(勉強、しつけ、成績、友達との付き合い方等)。
- ◆子どもの成長、発達について不安があります。相談窓口はありますが、療育などの実質 的支援があると助かります。
- ◆子どもの発達について不安があるので'ことばの教室'の利用方法などわかりやすく公開してほしい。

# ≪幼稚園・保育所・保育園について:19件≫

- ◆弘前市は比較的、保育園に入りやすいので不安は少ないですが、本当に希望のところに 入園できるか心配な面はあります。
- ◆兄弟が産まれるたびに、上の子たちと同じ保育所に入所できないかも…という可能性があること。休日、延長を行っている保育園は人気があるので、申し込みに行くといつも難しいと言われます。希望する保育所に入所できるという安心感があれば、安心して仕事をしていても出産に臨めます。

- ◆現在、仕事をしているのですが、土日も仕事なので日曜日も保育園を利用したいです。 今行っている保育園は、日、祝日が休みなので、日、祝日だけ別の遠い保育園に預けて ます。出来れば、日、祝日も保育園をやって欲しいです。
- ◆市内の保育園に4年間入っていましたが、親同士の交流が1度もなかった。途中で違う 保育園に変えるか悩みましたが、子どもが友達と別れるのがイヤだというのでそのまま 続けました。親としてはムダな4年間でした。ちなみに参観日もありませんでした。プ ール参観はありましたが…見て帰るだけでした。
- ◆保育園は基本的に親が仕事をしている人が子どもを預ける場所なのですが、今はなかなか仕事が見つからない時代なので、親が就労していなくても、待機児童や保育料を滞納するなどの問題がなければ、通えるようにしてほしいと思います。(今の弘前市では、保育に欠ける理由がなければ通わせられないから)保育園に通っていないと、就職活動や就職がすぐにできないから。

# ≪仕事・雇用環境について:19件≫

- ◆職場での男女差別が根本的に残っており、特に子どものいる女性への対応は冷たすぎる。 子どもの病気に伴う急な休み等は言いにくい場合が多い。
- ◆この先、高校または大学を卒業しても仕事があるのか。今から子どもたちが不安、悩ん でいる。希望、先がみえないと言っている。

#### ≪相談・窓口体制について:16件≫

- ◆子どもを育てる上で、はじめてのことがたくさんあったので、市の助産師さんが訪問してくれて、とても助かりました。いろいろ不安を抱えている人も多いと思うので、そういう機会、回数を増やし、対応していってほしい。また、ベビー相談は2ヶ月に1回だが、1ヶ月に1回など増やしてほしいと思います。また、子どもを産む前の、事前の相談がもっと必要であると感じます。
- ◆中学校3年の男子がいます。以前、子どもがいじめに合い、不登校になりました。子どもはもちろんですが、親もどこに誰に相談したらいいのかわからず、つらい時期がありました。年に1、2回子どもの悩み相談窓口のような電話番号が書かれたチラシやカードを持ってきますが、あまり役立っているとは思えません。実際、いじめが原因の不登校とわかっても、学校の対応が決して早かったとは思われず、そのような時、子どもや親がすぐ相談に乗ってもらえるところが近くにはなく、市内にある学習センターに相談に行きました(しばらくたってから)。しかし、子どもを通わせるにあたっては、仕事の都合もあり、送迎は毎回不可能だし、子どもだけでというのも不安があり、市内に1ヶ所だけというのは少ないと思いました。
- ◆転勤族のため、そばに祖父母がいない。主人も朝から夜遅くまでの勤務で土日も不在が ち。そんな中で今自分が倒れたらこの子は…という緊張のなかで2年近く子育てをして きました。第2子がほしいが、自分に何かあったとき、子どもの面倒をみてくれる人が いないのが、とても不安で。すぐに連絡がとれるベビーシッターとのネットワークがも っと充実していれば、と思います。

# ≪子育て支援関係の情報不足について:11件≫

- ◆保育所へ入園を考えたとき、資料が少なく、選ぶのに苦労した。できれば一冊にまとめ て配布して欲しいと思った。
- ◆もっと市で子育てに関する情報を手紙などで通知するなどしてもらいたい。
- ◆子育て支援員、子育てセンターの活動、働きがよく見えないことが課題なのではないか。 市民の皆さんはご存知なのでしょうか。
- ◆子どもの発達やその他、心配事などもっと気軽に相談できる場所がほしい。あるのかも しれないが、どこにどう相談をもっていけばよいのかわからない。
- ◆転入時に子育て情報に関するアドバイスが無かった。自分で調べないと幼稚園の親子登 園やバザーなどの情報が得られない。
- ◆自分の子が通っている学校の情報だけでなく他校の情報も知りたい。
- ◆ '子どもを育てる 'という親の持つ共通の目的に、どのサービスのどの施設を活用すればいいのかわからない。
- ◆初めての出産だとわからないことが多すぎてマニュアル通りにはいかないというのもわかるけど、こういう時はこうすればいいとかもっと、詳しくわかるものがあればいい。

### ≪育児ストレスについて:8件≫

- ◆現在、生後3か月の娘がいます。夕泣きが激しくなり、朝から晩までつきっきりでない といけない為ストレスがたまります。週に1度くらい気軽に預かる場所ができれば幸い です。
- ◆家庭で自分が望む協力が得られない。主人や世の中では、働きながら育児をする人ばかりをほめる。私は今、専業主婦で四六時中育児と正面から向き合っているけど、かなり大変です。しかし、大変さはほとんど人にわかってもらえないようです。やりたいことを勉強したくて一時預かりを週2回ほど利用しはじめましたが、かなり楽です。

#### ≪地域子育て支援センターについて:7件≫

- ◆子育て支援センターの充実をお願いしたい。例:支援員の確保、駐車場の充実、行事な ど。家に親と子がこもらないような工夫。
- ◆支援センター等も弘前市は充実しており、1人で子育てというよりは、ママ友達をたくさん作り、一緒に子育てを楽しむ環境でありますが、私は毎日のように元さくら保育園の子育て支援センターを利用していますが、駐車場がないため、どうか検討していただきたいです。先生もとても素晴らしい方々なので、駐車場さえあれば、たくさんの友達を紹介したいのに。
- ◆もっと支援センターを町中に増やしてほしい→気軽に遊ばせたい。

#### ≪ 住環境について:5件≫

- ◆住居の広さが十分でない。
- ◆市内から遠いので交通に不便で図書館など、市の施設など利用できない。

# ≪子育てインフラ・バリアフリーについて:5件≫

- ◆街灯が少ない場所があり、子どもは危険である。道路が狭く子どもが危険である。
- ◆子どもを連れて行ける(行きやすい)お店が少ないような気がします。オムツ替えシートが無かったり、段差や通路幅の問題でベビーカーが通りにくいなど…行けるお店が限られてしまう。
- ◆融雪歩道がもっと整備されるとうれしい。店の入り口に段差があるところが多い。ベビーカーでも入りやすいようにスロープを完備して欲しい。
- ◆ベビーカーでの散歩が大変(歩道の設備、自転車、車のマナー)どこへ行っても子ども 連れは嫌がられる雰囲気。

# ≪ 医療機関について:5件≫

- ◆小児科医、産婦人科医の減少で、弘前市内でも子どもを産み、育てるのが難しくなるのでないかと不安を感じる。
- ◆病院(小児科)がとても混んでいるので改善して欲しい。

#### ≪その他:10件≫

- ◆情緒障がいをもっている子がいるのでこれから、中学・高校と先を考えると不安。障がい的には軽いですが、心配でフルの仕事につくことができず、金銭面でも大変です。軽い障がいの為補助などうけることができない!
- ◆わが家には ADHD (注意欠陥・多動性障がい) の子どもがいます。現在大成小学校の ADHD 通級指導に無料で通わせて頂き大変助かっています。障がいをもつ子の自立を支援するシステムに今後とも力を入れて頂ければ、嬉しく思います。障がいの有る無しに 関わらず、子どもたちが成長したときに地元でも就職して安心して生活できる生活環境 にしてもらいたいです。
- ◆高校に通うバス(特に冬場)がないので不便です。
- ◆子どものネットや携帯電話のかかわり方。

# 5 弘前市世論調査~Smile 弘前子育てマスタープラン策定にあたって~結果概要

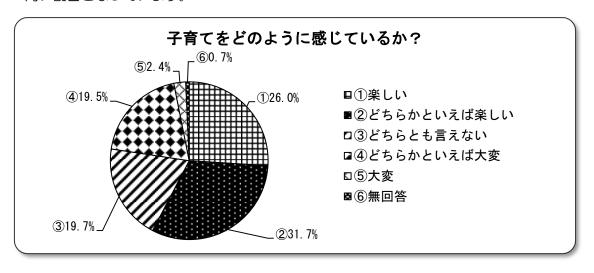
#### ≪調査結果概要≫

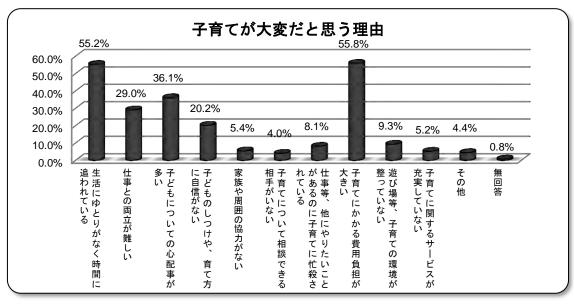
今回の世論調査は、O 歳~18歳の子を持つ親を対象とし、子育てにかかる課題・ニーズ等の全体的な傾向を把握するために実施しましたが、ここでは、今回の調査により明らかとなった傾向・市民意識についてまとめています。

# 〇子育てをどのように感じているか

全体的な傾向としては、子育てが楽しいと感じる傾向が強くなっていますが、子どもの学年が上がるにつれ、徐々に大変だと感じる傾向が強くなってきます(楽しい/どちらかといえば楽しい⇒57.7%、大変/どちらかといえば大変⇒21.9%)。

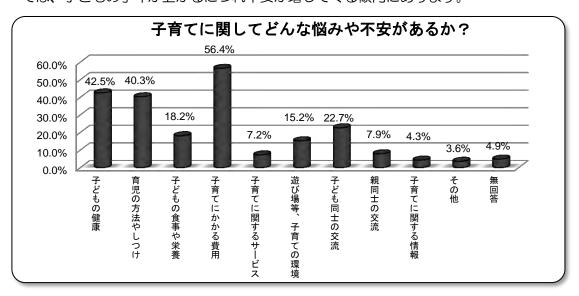
子育てが大変だと思う主な理由については、子育てにかかる費用負担が大きいこと、 生活にゆとりがなく時間に追われていること、子どもについて心配事が多いことが特に 高い割合となっています。





# 〇子育てに対する悩みや不安はあるか

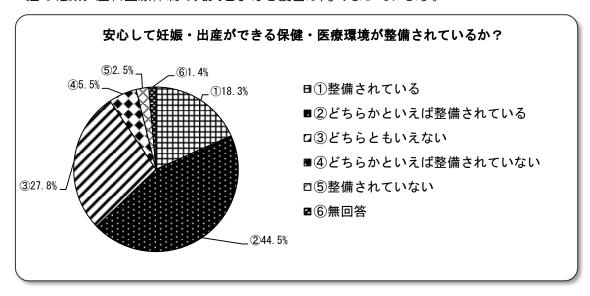
全体的な傾向としては、未就学児童を持つ親の方が、多くの悩みや不安を抱える傾向があります。その中では、育児の方法やしつけ、子育てにかかる費用負担、子どもの健康についての悩み・不安の割合が高くなっています。また、子育てにかかる費用については、子どもの学年が上がるにつれ不安が増してくる傾向にあります。

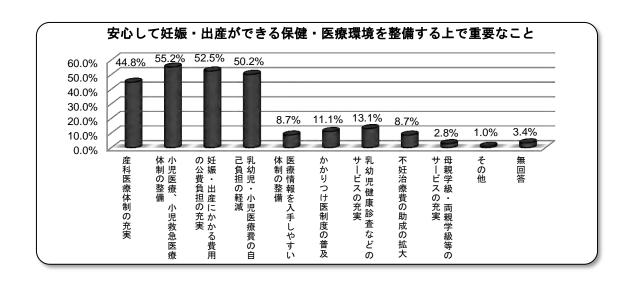


### ○安心して妊娠・出産ができる保健・医療環境について

全体的な傾向としては、安心して妊娠・出産ができる保健・医療環境が整備されていると感じている傾向が強くなっています(整備されている/どちらかといえば整備されている⇒62.8%、整備されていない/どちらかといえば整備されていない⇒8.0%)。

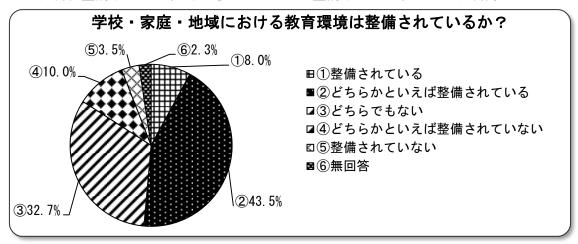
また、この環境を整備する上で重要なこととして、小児医療、小児救急医療体制を整備すること、妊娠・出産にかかる費用の公費負担の充実、乳幼児・小児医療費の自己負担の軽減、産科医療体制の充実を求める割合が高くなっています。

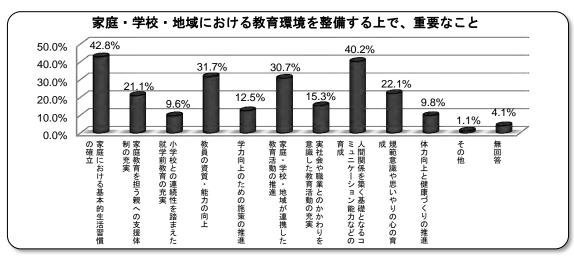




# ○家庭・学校・地域における教育環境について

全体的な傾向としては、家庭・学校・地域における教育環境は整備されていると感じている傾向が強くなっています(整備されている/どちらかといえば整備されている⇒ 51.5%、整備されていない/どちらかといえば整備されていない⇒13.5%)。

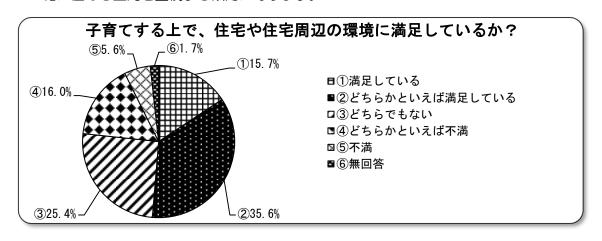


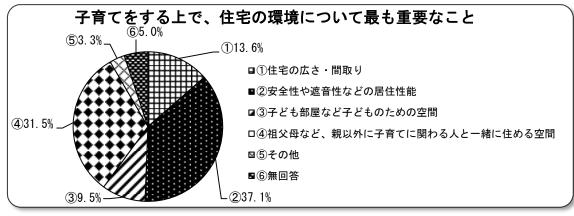


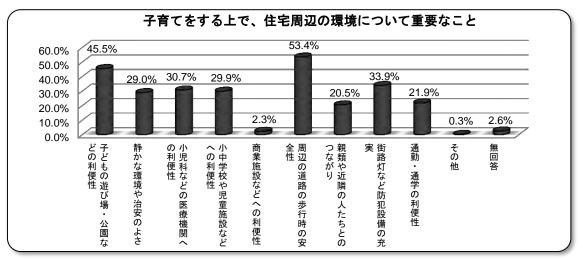
# 〇子育でをする上での住宅や住宅周辺の環境について

全体的な傾向としては、住宅や住宅周辺の環境に満足していると感じている傾向が強くなっています(満足/どちらかといえば満足⇒51.3%、不満/どちらかといえば不満⇒21.6%)。

また、子育てをする上で重視する住宅の環境については、世帯構成や居住地域(市街地域・農村地域)によって傾向が分かれており、市街地域及び2世代(親と子)同居の場合は、安全性や遮音性などの居住性能、住宅の広さ・間取りを重視する一方、農村地域及び三世代(親、子、孫)同居の場合は、祖父母など、親以外に子育てに関わる人と一緒に住める空間を重視する傾向にあります。

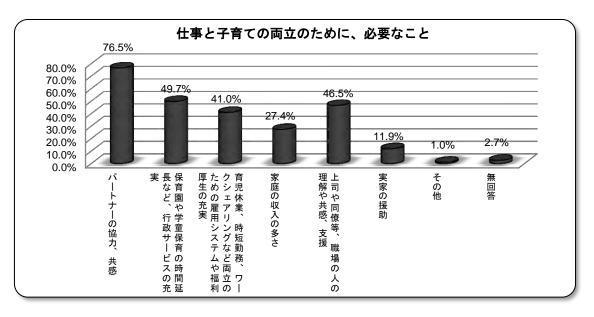






# 〇仕事と子育ての両立支援について

全体的な傾向としては、仕事と子育ての両立のために必要なものとして、パートナーの協力・共感、保育園や学童保育の時間延長などの行政サービス、上司や同僚等、職場の人の理解や共感・支援、育児休業・時短勤務・ワークシェアリングなど両立のための雇用システムや福利厚生の充実が特に高い割合となっています。

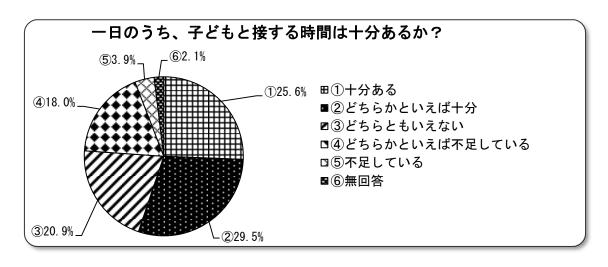


# 〇子どもと接する時間について

していると感じる傾向が強くなっています。

全体的な傾向としては、子どもと接する時間は十分あると感じている傾向が強くなっています(十分/どちらかといえば十分⇒55.1%、不足/どちらかといえば不足⇒21.9%)。しかし、職業、祝日・日曜日の就労状況により、傾向が逆転し、フルタイム労働者や祝日・日曜日にいつも働いている場合は、子どもと接する時間が不足していると感じて

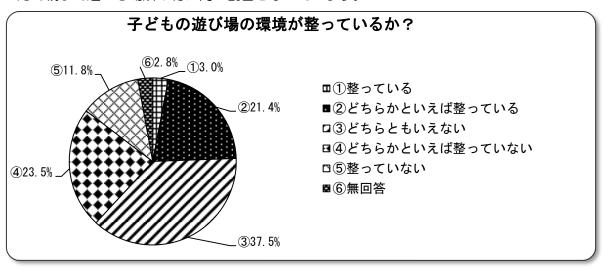
いる傾向が強くなっています。 また、性別でみると女性(母親)より男性(父親)の方が子どもと接する時間が不足

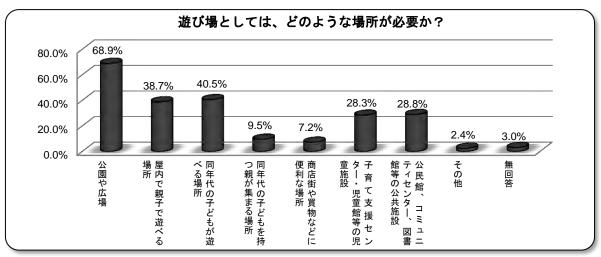


# 〇子どもの遊び場について

全体的な傾向としては、子どもの遊び場の環境が整っていないと感じている傾向が強くなっています(整っている/どちらかといえば整っている⇒24.4%、整っていない/どちらかといえば整っている⇒35.3%)。

必要とする子どもの遊び場としては、公園や広場、同年代の子どもが遊べる場所、屋内で親子で遊べる場所が特に高い割合となっています。

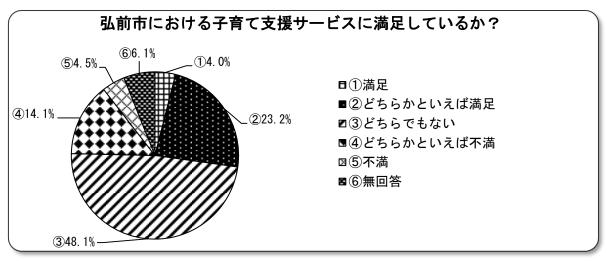


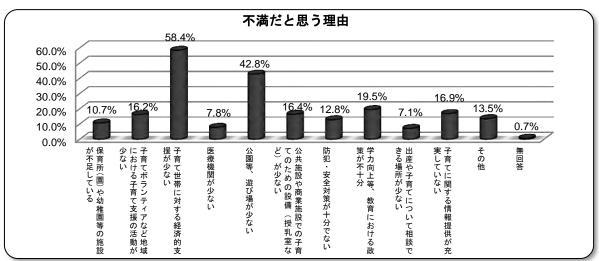


# 〇弘前市における子育て支援サービスについて

全体的な傾向としては、満足と感じている人が不満と感じている人を上回りましたが、満足でも不満でもないと感じている人の割合が最も高くなっています(満足/どちらかといえば満足→27.2%、不満/どちらかといえば不満→18.6%、どちらでもない→48.1%)。

不満と思う理由としては、子育て世帯に対する経済的支援が少ないこと、公園等遊び場が少ないことが大半を占めています。

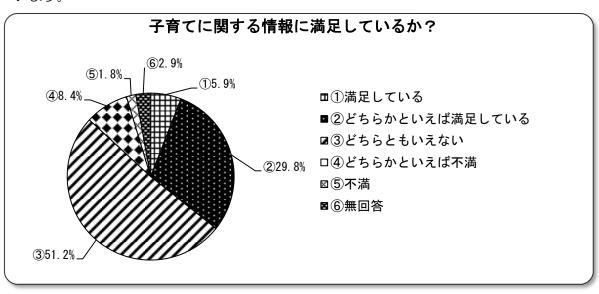


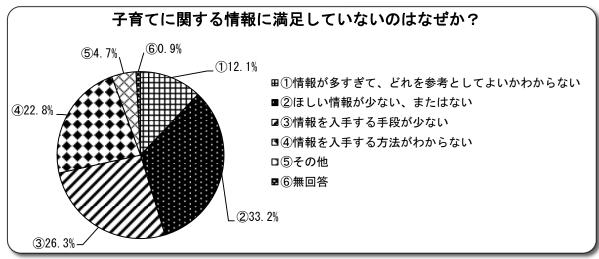


# 〇子育てに関する情報について

全体的な傾向としては、満足と感じている人が不満と感じている人を上回りましたが、満足でも不満でもないと感じている人の割合が最も高くなっています(満足/どちらかといえば満足⇒35.7%、不満/どちらかといえば不満⇒10.2%、どちらでもない⇒51.2%)。

また、必要とする子育てに関する情報としては、子育てに関する公共サービスの情報、 子どもや親が行ける遊び場情報、子どもに関するイベント情報が特に高い割合となって います。





子どもとみんなが

「きずな」

でつなが

笑顔あふれるひろさき

# Smile 弘前子育てマスタープラン【概念図】

# Smile弘前子育てマスタープラン【概念図】

#### 主な取り組み【中・高校生期~】

- ○青少年施策の充実
- ○思春期保健対策の充実
- ○家庭を築き、子どもを生み育てること の意義に関する教育・啓発の推進
- ○キャリア教育の推進
- 〇次代を担う若者に対する就労支援

#### ≪家庭の役割≫

子育ての基礎であり出発点。子どもの 成長・発達など、子育てに関して第一義 的責任(最も重要な責任)を負う重要な 役割を担います。

#### 主な取り組み【妊娠・出産期】

- ○相談体制の充実
- ○妊娠中の健康の確保
- ○産科医の確保
- ○交流の場の提供
- ○企業等への啓発



#### ≪行政の役割≫

市は、住民に最も身近な行政サービ スを提供する主体。社会環境の変化や 国・県の施策を踏まえ、子育て関わる 各主体との連携・協働のもと、幅広い 視点から総合的な施策を展開すること が求められます。

# 家庭

行政 地域

子ども

# ≪地域の役割≫

地域は、子ども達がさまざまな人と の交流を通して豊かな体験を得られる 場。多様な活動主体が相互に連携し、 子育て家庭のニーズに応えながら、子 どもの健やかな育ちを支えていくこと が求められます。



学校等

#### 主な取り組み【小学生期】

- 〇小学校の33人学級拡充の検討
- ○学童保育体制の充実
- ○家庭や地域の教育力の向上
- 〇子ども会活動の活性化
- ○集団予防接種制度の検討

#### ≪企業の役割≫

就労に関する環境や条件を整備す るとともに、厳しい経済状況の中で も、若者の希望に満ちた将来への基 盤を確保するため、若者の雇用促進 が求められます。

#### ≪学校等の役割≫

子ども達が心豊かに成長し、集団の 一員としての自覚や規範意識を育てなが ら、豊かな人間関係を築き、自立を図る 場。子どもが学び育つ場として、家庭や 地域との連携を図りながら、多様化する ニーズへの対応が期待されます。

#### 主な取り組み【乳幼児期】

- ○家庭保育をしている世帯を 対象とした支援の促進
- ○保育サービスの充実
- ○まちなか子育て支援センター の整備
- 〇子どもの健やかな発達促進と 育児不安の軽減
- ○小児救急医療の充実
- ○予防接種体制の充実

# 主な取り組み【環境整備】

- 〇児童虐待防止対策の充実
- ○障がい児施策の充実
- 〇安全で安心な遊び場の創出

- ○子育てに適した住環境への支援
- ○学生・大学等の力を活用した支援体制の確立
- ○市民の自主的活動(市民力)による子育て支援活動の充実

- 〇経済的支援
- 〇子どもの安全の確保
- ○ひとり親家庭の自立への支援

- ○親力向上への支援
- 〇子育て支援情報の充実